

平成 2 5 年

吉岐市議会定例会 2 月会議

施政方針

吉岐市

目 次

はじめに	1
（１）吉崎市合併10周年記念事業について	2
（２）離島振興について	3
1 効率的な行財政運営	
（１）行財政改革について	5
2 産業振興で活力あふれるまちづくり	
交流人口・定住人口の拡大	
（１）一支国博物館について	6
（２）観光振興について	6
（３）定住促進対策について	9
産業の振興	
（１）農業の振興について	10
（２）水産業の振興について	13
（３）商工業の振興と雇用対策について	15
3 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり	
（１）地域福祉の推進について	16
（２）子育て支援について	16
（３）生活保護について	17
（４）健康づくりについて	18
（５）国民健康保険について	19
（６）介護保険について	19
4 自然を生かした環境にやさしいまちづくり	
（１）環境にやさしいまちづくりについて	21
（２）生活環境の充実について	22
（３）水道事業関係について	23
（４）下水道事業関係について	23
5 心豊かな人が育つまちづくり	
（１）学校教育について	24
（２）第69回国民体育大会について	25
6 国内外交流が盛んなまちづくり	
（１）交通体系の整備について	26

7 病院事業	
(1) 市民病院、市民フォーラムについて	27
(2) 県病院企業団加入の取り組みについて	27
8 安全・安心のまちづくり	
(1) 消防・防災について	28
(2) 防犯について	30
議案説明	
(1) 平成25年度予算について	30
(2) その他の議案について	32
おわりに	32

施政方針

平成25年壱岐市議会定例会2月会議

はじめに

本日ここに、平成25年壱岐市議会定例会2月会議の開催にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、平成25年度当初予算案、また前会議以降から今日までの市政の重要事項等について、その概要をご説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

説明に入ります前に、去る1月28日、市議会議員 中村 出征雄様がお亡くなりになりました。昨年の市議会定例会12月会議において、一般質問をなされ、これから、障がい者皆様の代表として議員活動を行うとの力強い決意と、市政に対する熱い思いをお聞かせいただいた矢先の訃報に、誠に痛恨の極みであります。心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族皆様に心から哀悼の意を表するものであります。

さて、国においては、景気対策を柱とした「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が決定され、事業費規模で20兆円を上回る補正予算が、昨日2月26日に成立いたしました。本補正予算は、平成25年度予算と、一体的なものとして編成され、切れ目のない経済対策により、景気浮揚を図ることとなっております。壱岐市といたしましては、こうした状況を踏まえ、本市、経済の活性化を図るべ

く、本2月会議に、関連補正予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。今後も、こうした国、県の動向を注視しながら、最大限活用し、壱岐市活性化に資する各種施策を展開してまいります。

さて、本年、壱岐市は、合併から10年目を迎えることとなります。この10年間、議員各位、市民皆様の多大なご理解、ご協力により、着実に進展しているところであります。

一支国博物館の開館、中学校4校体制の開始、防災告知放送・壱岐市ケーブルテレビの開局をはじめとした光ケーブル網の整備、学校給食施設の整備、三島診療所の開設、そして一般廃棄物処理施設の整備など、壱岐市における社会資本整備は、一定の充実を見たものと思っております。また、第1次産業・観光の振興、教育、福祉、そして市民皆様との協働のまちづくりなど、多くの各種振興施策に取り組み、成果をあげてまいりました。

しかし、これから益々厳しさを増す財政状況を見据え、さらなる行財政改革を進めながら、壱岐市の振興・発展を市民皆様とともに進めなければなりません。そのような意味からも、合併10年を迎える平成25年度を、節目の年とし、新たな決意とさらなる熱意をもって、市政運営に取り組んでまいりますので、今後とも、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

壱岐市合併10周年記念事業について

壱岐市合併10周年を迎えるにあたり、壱岐市のさらなる発展の

契機とするため、平成26年3月1日に、壱岐文化ホールにおいて、壱岐市合併10周年記念式典を開催することとしております。

壱岐市10年の歩みを振り返るとともに、各種表彰、アトラクション、記念講演など予定しております。併せて合併10周年記念誌を作成することとしており、今回、所要の予算を計上しております。

また、合併10周年記念事業の一環として、NHK全国放送公開番組「NHKのど自慢」の壱岐市での開催が、来年3月16日に決定いたしました。前回、平成18年3月以来、8年ぶりの開催となります。この「NHKのど自慢」は、市民皆様が一体感を共有でき、また壱岐市を全国にPRできる絶好の機会として、まさに合併10周年記念にふさわしい番組であり、ご決定いただきましたNHK様に心から感謝申し上げる次第であります。

この他にも、合併10周年を記念した様々なイベント等を実施し、島内外へのPRと交流人口の拡大に、繋げてまいりたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

離島振興について

本年4月1日、改正離島振興法が施行されます。平成25年度は、この新しい離島振興の初年度、また、離島振興60年の節目の年として、改正離島振興法に盛り込まれた離島振興政策実現のために、関係公共事業、離島活性化交付金をはじめとするソフト事業等の必要予算額を確保し、地域の実情に応じた各種事業の実施により、離島振興を着実に、かつ強力に推進することとしております。

特に、離島航路運賃のＪＲ並運賃の実現、離島航路運賃の低廉化は、全国離島地域の共通の課題として、また、このことの実現が、離島振興の根幹として、大きく寄与するものであることから、全国離島振興協議会としても、強力に推進することとしております。

この実現には、全国の離島地域住民皆様のご理解、ご協力そして機運の盛り上がりが非常に重要になってまいります。壱岐島からも大いに発信してまいりますので、議員各位、市民皆様にも、このことを是非とも、ご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

こうした中、平成２５年度全国離島振興協議会総会を、５月２９日、３０日の両日、壱岐市で開催することに決定いたしました。全国の離島市町村長をはじめ国会議員、関係省庁及び各関係自治体職員など約１００名のご来島を予定しております。離島振興の節目の年に、本総会を壱岐市で開催できますことは、誠に意義深く、離島航路運賃のＪＲ並運賃の実現、離島航路運賃の低廉化をはじめ大いに議論を深め、壱岐市から、離島振興を全国に発信してまいります。

さらに、離島甲子園と称される国土交通大臣杯全国離島交流中学生野球大会が、本年８月１９日から２２日にかけて、壱岐市で開催することに決定いたしました。全国から２０チーム約４００人の参加を予定しており、本大会の開催によりまして、全国離島の子どもの交流が深まるとともに、壱岐市のＰＲまた交流人口の拡大に繋がることを期待しております。

1 効率的な行財政運営

行財政改革について

行財政改革については、これまで、事務事業の見直し、総人件費の圧縮、組織機構の見直し、各施設の統廃合と指定管理者制度の推進、地方債の繰上償還など、市職員一丸となって取り組み、一定の成果を上げてまいりました。

今後、地方交付税の合併算定替の段階的縮減が、平成26年度からはじまり、平成31年度には、現在の試算で、約20億円を超える地方交付税が減額されることとなります。

今後こうした状況を見据え、行財政改革を進めていかなければなりません。これまで実施してまいりました経常経費の削減、特に、給与制度の見直しとして、全職員を対象に、級別標準職務表の見直しを行い、さらなる人件費の適正化に努めてまいります。

また、各種団体への補助金についても、平成25年度において、壱岐市補助金検討委員会を立ち上げ、内容を精査し、補助金の適正化に努めてまいります。

また、庁舎については、現在、旧4庁舎を活用した本庁分散方式を採用しておりますが、市民サービスの向上、事務の効率化、庁舎維持管理経費の削減、施設の老朽化等考慮し、さらに合併特例債の対象期間が5年間延長されたことなどを踏まえ、新庁舎建設について、検討する時期がきていると考え、壱岐市庁舎建設検討委員会を立ち上げ、議論、協議を進めることといたします。

2 産業振興で活力あふれるまちづくり

交流人口・定住人口の拡大

(1) 一支国博物館について

一支国博物館については、これまでに約34万人の方にご来館いただき、大変好評を得ております。しかし一方で、開館時から比べ入館者数が減少しており、閑散期の対応が改めて問われる状況になっております。これについては、指定管理者とも十分協議を行い、企画展をはじめ様々なイベントを開催するなど、市民皆様がより楽しめる内容を心掛け、平成25年度も年間入館者目標の10万人を必ず達成するよう努めてまいります。

また、平成25年度は指定管理期間の最終年度に当たることから、公募による次期指定管理者の選定を進めてまいります。

(2) 観光振興について

平成24年の本市への観光客数を推測するうえで、重要な指標である九州郵船とORCの乗降客数は、712,492人で対前年比1.2%増とこれまでの減少傾向から転じ、僅かではありますが増加となっております。

長引く景気の低迷に加え、団体旅行から個人型・着地型旅行への転換、観光旅行の多様化など、全国の離島地域における観光は、大変厳しい状況にある中、本市において、増加に転じたのは、昨年4月から実施されたフェリー、ジェットフォイルの基本運賃2割引き下げなどの効果が大きかったものと考えております。

今後も、原の辻遺跡、一支国博物館を核として、古墳や神社仏閣といった歴史遺産に、壱岐の美しい自然景観や新鮮で豊かな食材を生かした魅力的なイベントや体験プログラムを、様々な業種間で十分連携を図り、総力でオンリーワンの観光地づくりに取り組んでまいります。

特に、本年4月から、長崎県離島市町共通のプレミアム付き共通商品券「しまとく通貨」を発行いたします。これは、関係4市2町において、年間通貨発行額36億円、その内6億円をプレミアムとして、離島市町のPR及び誘客、経済の活性化等に繋げようとするもので、平成25年度から平成27年度までの3年間の実施予定であります。本市では、壱岐市商工会のご協力のもと、現在159の事業者が加盟されております。今後、本事業を活用し、本市で開催されるイベントでの誘客を図る等、交流人口の拡大による景気浮揚に繋げてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、情報発信強化推進事業として、長崎県東京事務所等とタイアップした首都圏からのモニターツアー、五島市・対馬市・新上五島町・小値賀町との首都圏での合同PR事業、東京・大阪での壱岐の歴史文化講座など情報発信を積極的に展開し、壱岐の知名度アップを図ってまいります。

また、昨年10月北九州市で開催されたご当地グルメの祭典「第7回B-1グランプリIN北九州」において、対馬市の「上対馬とんちゃん」がシルバーグランプリを獲得し話題となりました。グル

メの島である本市においても、新鮮・美味の食材を使った「ひきとおし」など絶品の郷土料理があります。こうした壱岐の食材を使った郷土料理や名物料理を、島内外へ広くPRするため、壱岐市食材まつり（仮称）を実施することとし、今回、所要の予算を計上しております。

次に、教育旅行について、平成24年度は、30校、3,624人の生徒及び関係者皆様が、本市を訪れていただきましたが、これは、前年度と比べ減少しております。このような中、県内本土部の小学生及び中学生が本市へ教育旅行で来島された際、学校に対し費用の一部を補助する「壱岐行き教育旅行推進事業」を平成25年度も引き続き実施いたします。県とも連携を図り、中・四国、関西地区を中心に教育旅行の誘致や、福岡都市圏を中心とした体験学習の誘致に努めてまいります。

また、外国人誘客いわゆるインバウンド対策については、平成25年度より県韓国ソウル事務所が設置予定であり、県との連携により、インバウンドの展開を進めてまいります。

次に、壱岐市福岡事務所は、本年4月で開所から3年目を迎え、これまで約1万3千人が来所されるなど、本市への関心の高さを示しています。さらに、各所への訪問を活発に行った、ひとつの効果として、壱岐サイクルフェスティバル及び壱岐の島新春マラソン大会の、過去最高の参加者数に繋がったものと考えております。今後、壱岐市の窓口として、あらゆる会合等でのPR活動を活発に行うとともに、「Iki Iki（いきいき）サポートショップ制度」を推進

し、壱岐市の知名度アップを図ってまいります。

(3) 定住促進対策について

平成22年度から、定住促進対策として、島外へ通勤・通学する方への交通費助成を実施しておりますが、平成22年度37名、平成23年度41名、平成24年度36名、延114名が利用されております。また、島外からの移住希望者の総合窓口として相談に応じ、空き家・空き地情報、求人情報の提供、農業、漁業への新規就業者に対する研修制度や助成支援制度などの情報提供を行っております。今後、さらにUIターンの推進を図るため、市内への移住を目的とした住居及び仕事探し、暮らし体験などの活動に際し、滞在費の一部を助成するUIターン促進短期滞在費補助事業を実施し、気軽にご来島いただくことで、定住促進を図ることとし、今回、所要の予算を計上しております。

また、これまで、少子化対策及び後継者対策として結婚促進のために独身男女交流イベントの開催や、開催団体への補助を実施してまいりました。特に昨年開催した「もてもてナインティナイン・壱岐の花嫁お見合い大作戦！」を契機に、婚活支援事業を「イキイキお結び大作戦！」と銘打ち、婚活イベントの情報配信、福岡での婚活イベント参加支援、マナー講座の開催など行っております。来る3月23日には、初の街コンイベント「いきコン」を郷ノ浦商店街を舞台に、100人規模で開催することとしております。

今後さらに、定期的な婚活イベントの開催と内容の工夫を図り、

出合いの場の創出に努めてまいります。

また、地域おこし協力隊については、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに答えながら、地域力の維持・強化を図ることを目的に創設された総務省の制度であります。三大都市圏等から地域づくりに意欲的な隊員を4名募集し、本市観光情報の発信、地産地消の推進、地域特産品のPR・新規開発、商品デザインの支援、また農林水産業の応援や海女の後継者育成など、地域協力活動に従事してもらうことで、地域の振興を図ろうとするものであり、今回、所要の予算を計上しております。なお、期間終了後、市内での起業あるいは就業定着を期待するものであります。

産業の振興

(1) 農業の振興について

壱岐市の農業が持続的に発展していくためには、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる環境整備や人づくり・組織づくり及び農業生産額の向上が重要であり、さらなる農業振興を促すため、平成25年度も、担い手対策・米政策・施設園芸・畜産振興等、各種施策を展開してまいります。

(担い手対策・集落営農について)

農業の持続には、後継者や人材の確保、集落営農組織の育成が不可欠であります。

このため、担い手育成については、認定農業者の育成や、集落内の話し合いによる集落営農組織の設立に取り組んでまいります。

本年1月末現在の認定農業者数は268で、その内、法人が6経営体となっております。

また、集落営農組織については、現在36の特定農業団体と2つの特定農業法人が設立され、長崎県の約半数を占める組織を有するに至っております。認定農業者と集落営農組織には、これからの壱岐市の農業を支える担い手として大きな期待を寄せているところであり、組織育成や研修等に引き続き支援を行ってまいります。

(米政策について)

農業施策の根幹をなす水田農業については、「食料・農業・農村基本計画」の食料自給率の50%達成に向け、平成23年度より畑作物を加えた「農業者戸別所得補償制度」が実施されております。平成25年度からは、名称が「経営所得安定対策」に変更となりますが、事業内容については、今までの継続となっております。

(施設園芸について)

複合部門の重要な作物である野菜、花卉、果樹等は、高生産性・高収益を望める作物であり、今後も、補助事業を活用し施設整備等への支援を講じてまいります。

特に、アスパラガスについては、単価・収量とも県下トップの成績を維持しており、今後は、面積の拡大とともに、ゆるぎない産地形成を図ってまいります。

（有害鳥獣被害防止対策事業について）

平成22年度以降、イノシシの目撃・痕跡・農作物の被害及び海岸への死骸漂着の情報が寄せられております。イノシシは、生息数の少ないうちに撲滅に向けた対策が極めて重要であることから、これまでに捕獲わなの設置、ハンターによる捕獲に努めてまいりましたが、成果を上げるに至っておりません。今後も引き続き、関係機関と連携を図り対策を講じてまいります。

また、タイワンリス及びカラスについても、猟友会・市民皆様の協力により捕獲駆除を行ってまいります。

（畜産振興について）

本市の肉用牛振興については、「壱岐市肉用牛改良対策会議」の改良方針に基づき、優良系統牛の保留に対する支援を継続してまいりました。また、肥育経営においても、壱岐生まれの壱岐育ちが「壱岐牛」ブランドとして人気を博しており、育種価の検証とブランド化の確立を目指してまいります。

さらに、壱岐産の「金太郎3」が歴代最高の成績で県の基幹種雄牛として誕生しており、平茂晴に続く壱岐産種雄牛としての活躍が期待されております。

昨年10月に開催された第10回全国和牛能力共進会長崎県大会での、好成績により子牛市も好調に推移しておりますが、一方で、高齢化・後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数減少が続いております。その対策の一つとして、集落営農組織等による共同経営を模索する等、生産基盤の強化を図ってまいります。

(2) 水産業の振興について

本市の基幹産業である水産業を取り巻く現状は、漁業資源、漁場環境の悪化による漁獲の減少、輸入の増大等による水産物価格の低迷、漁業者の高齢化並びに後継者不足、さらには燃油の高騰など依然として厳しい状況が続いております。

平成24年1月から12月までの市全体の漁獲高及び漁獲量を、その前年と比較いたしますと、漁獲高が9.9%減の約42億1千万円、漁獲量が27%減の5,863トンとなっており、漁家及び漁協の経営に深刻な影響を与えております。

こうした状況を踏まえ、市といたしましては、これまで、水産業の振興を図るため、様々な事業を展開してまいりました。

市単独事業として、意欲ある担い手の育成支援事業として、全国初の認定漁業者制度並びに漁業後継者対策制度を平成23年9月からスタートし、現在、認定漁業者126名、漁業後継者7名を認定しております。また、平成24年10月から海上輸送コストを漁業者へ助成する事業も実施しております。その他、漁業近代化資金の利子補給、漁獲共済・漁船損害保険への一部助成、そして漁船漁業の機器設備の充実を図るため漁船近代化施設整備への助成、さらには、密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成を実施しており、これら水産業の振興施策について、平成25年度も引き続き実施してまいります。

国・県の事業としては、離島の漁業集落が生産力向上や創意工夫を生かした取り組みで漁業の再生活動へ支援する離島漁業再生支援事

業、若年層の新規就業のための経費負担を軽減し着業を促進する
21世紀漁業担い手確保促進事業に取り組んでおります。これらの
制度を、今後も積極的に活用いただき、水産業の活性化に繋げてい
ただくことを期待しております。

近年、磯焼けが発生し、水産業に大きな影響を及ぼしております。
これらの原因調査や漁場藻場の活性化に向け、取り組み、ヨーロッ
パ海洋エネルギーセンター（Eメック）との人脈もある、渋谷潜水
工業 渋谷 正信氏が、国際的な情報発信の拠点となる「社団法人 日
本漁場藻場研究所」(職員5名)を昨年12月、本市に設立されました。

この研究所は、漁業者と一体となり、壱岐海域の藻場回復などの
調査、分析、データ収集などを実施し、海の環境改善を普及啓発す
る拠点を作り、地域振興に寄与するとともに、情報発信する方針で
あります。市としましても企業誘致として位置づけ、積極的に受け
入れ、取り組んでまいりたいと考えております。

栽培漁業については、壱岐栽培センターを活用し、アワビ60万
個、アカウニ25万個、カサゴ13万尾の種苗の生産を計画してお
ります。これらの種苗を放流することにより沿岸域での漁業生産の
向上に繋げ、漁家経営の安定を期待するものであります。

漁港整備については、大久保漁港、小崎漁港施設の老朽化に伴い、
施設の現況把握、機能診断、老朽化予測、保全対策工法の選定など
の漁港機能保全調査業務を行い、年次的に改修するための維持管理
計画書の策定を計画しております。

(3) 商工業の振興と雇用対策について

本市の商工業については、景気の低迷、相次ぐ大型店舗の出店等非常に厳しい状況にあります。このため、商工会活動や商店街の賑わい創出につながる事業に対する支援を行い、活性化に努めるとともに、商工業者や中小企業者の融資利子補給や保証料に対する補助を行ってまいります。

また、先に申し述べました「しまとく通貨」も本市商工業の振興に大きく寄与するものと期待しており、さらなる加盟店の推進と消費拡大を図ってまいります。

雇用については、昨年引き続き、国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用した継続的な雇用機会の事業を展開することで、地域の雇用を支えてまいります。平成25年度は、2事業、28名の雇用を予定しておりますが、国・県の施策に注視し、各種雇用創出事業に取り組んでまいります。

企業誘致の推進については、働く場の確保と地域活性化の観点から本市の重要な課題であります。景気の低迷も重なり、新たな企業誘致は困難を極めておりますが、企業誘致は、人口の流出を食い止める極めて重要な施策であり、今後も、既に誘致している企業に対するフォローアップと輸送コストの少ないIT関連業種を中心に、県と連携して企業誘致に努めてまいります。

3 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり

(1) 地域福祉の推進について

市民皆様の「参画」と「協働」により地域の福祉力向上を図り、福祉施策や福祉活動を総合的に展開するため、平成24年3月に「**ぎ**岐市地域福祉計画」を策定しましたが、本年3月に、地域における福祉活動の具体的行動を示す、「**ぎ**岐市地域福祉活動計画」が**ぎ**岐市社会福祉協議会において策定されることとなっております。

また、障がいの有無に関わらず、誰もが互いの人格と個性を尊重し支え合う「**き**ょうせい社会」の実現を基本理念とした障がい者総合支援法が施行され、社会的障壁の除去とともに、国民への障がい理解が求められております。障がいに応じた特性を、まずは職員が理解し、接客時や地域で活用できるよう、障がい者皆様への理解を深める研修会を実施することとしております。今後、施設のバリアフリー化に努めるとともに、これらの計画を基に、地域、そして各社会福祉関係団体と連携を図り、地域福祉の推進に努めてまいります。

(2) 子育て支援について

少子化高齢化が進行する中、安心して生み育てることができる環境整備が重要となっております。

次代を担うすべての子どもたちが、地域の中で心身ともに健やかに成長し、子育て家庭が地域社会から孤立せず、安心して子育てすることができるよう、子育ての喜びを実感できる環境整備や、子どもの人権に配慮した社会基盤を確立するための事業を展開してまい

ります。

まず、平成24年8月の「子ども・子育て関連3法」の公布を受け、設置した「壱岐市幼保連携子育て支援検討委員会」では、地域の現状を踏まえ、「子どもが主人公」の考えに立ち、幼保の一体化はもとより、就学前乳幼児の子育て環境の整備に向け、有識者並びに関係者皆様とともに、検討を進めているところであります。

また、昨年11月から実施しております「病児保育」については、1月末現在で延べ36名の利用者数となっており、今後も関係機関と協力しながら本事業の充実を図ってまいります。

現在、市内に、放課後児童クラブが4箇所で開催されていますが、4月から壱岐市社会福祉協議会石田事業所で、新たに開設できる運びとなり、合計5箇所での実施となります。

今後も子どもたちの居場所づくりに積極的に取り組み、仕事と子育ての両立を支援し、安心して生み育てることができる環境づくりを整備してまいります。

(3) 生活保護について

高齢化の進展や経済・雇用情勢の変化などで、全国の生活保護受給者は213万人を超えております。一方、本市においては、平成20年度より減少傾向であり、平成24年11月末における保護世帯数は380世帯、被保護者数は560人で、保護率は1.98%となっております。しかし、減少傾向にあるものの、保護率は、全国平均の1.67%を大きく上回っており、長崎県内16福祉事務

所でも6番目に高い保護率となっております。また、今後、高齢化、厳しい雇用情勢、稼働年齢層の人口流出等により、保護率は依然として高く推移することが予想されます。

こうした中、厚生労働省において、就労自立支援、不正受給対策強化、生活保護基準の引き下げを柱とした保護制度の見直し、検討されているところであります。現時点では、どのような保護基準（特に、予算に係る扶助費）の見直しとなるのか、その詳細が明らかではありませんので、現在の基準および本市の保護動向を考慮し、所要の予算を計上しております。

真に保護の必要な方に、迅速かつ適切に制度の適用を行うとともに、不正受給の防止、就労支援など、自立を促進するよう関係機関と連携し、運営体制の充実に努めてまいります。

（４）健康づくりについて

生活の基盤は、まず「健康」であることから、平成25年度も、市民皆様の健康づくりのために、各種検（健）診、相談、予防、健康教室等の充実を図り、受診率の向上のため、市民皆様との協働で実施している健康づくり推進員とともに啓発事業の推進を図ってまいります。

また、食生活改善推進員（通称ヘルスマイト）の皆様には、総勢200名近い組織力と結束力で、食品の安全・調理・栄養など食に関する市民皆様への啓発を、あらゆる場で展開していただいております。

健康づくりは、市民皆様一人ひとりの自覚と実践に拠るところが大きく、今後も市民皆様と行政が、一体となった市民協働活動の展開に力を注いでまいります。

(5) 国民健康保険について

壱岐市における国民健康保険加入率は、38%であり、長引く経済不況を反映した所得の減少等により、ここ数年深刻な財政運営が続いております。

平成25年度予算編成においては、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等の増加による財源確保のため、24年度同様一般会計からの繰入を行うこととしております。

国民皆保険制度を支える国民健康保険の財政安定化のため、滞納処分を含めた収納対策に取り組み、収納率の向上に努めるとともに、25年度からの「第2期特定健康診査等実施計画」に基づき、関係機関との調整、市民皆様への啓発を図りながら、特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上、重症化予防対策等による保健事業を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。

(6) 介護保険について

介護保険については、高齢者皆様が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケア体制システム」の実現に向けた取り組みを推進するため、地域の高齢者福祉施策の総合的な計画として、平成24年度策定した第5期介護保険事業計画に基づき事業の円滑な実

施を図っております。

その中で、高齢者見守り支援事業として試行的に実施している「あんしんサポーター」については、養成講座を開催し、定期的な安否確認、訪問事業等を実施しており、平成25年度も継続して事業を展開してまいります。今後、高齢化の進展に伴い、さらに必要性が高まることが予想され、高齢者皆様の状況を把握しながら、サポーターの増員、他の見守り方法等も検討し、高齢者皆様が地域とのつながりを保ちつつ、安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

施設整備については、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）1ユニット（9床）を、選定事業者の有限会社弦観光「壱岐の郷」^{さと}が、既存施設（石田町筒城東触）を改築中であり、本年4月からサービス開始予定であります。

新しい介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、県において、公募期間が2月28日までであり、その後、3月中に事業所の選定が行われます。平成25、26年度2ヶ年で施設建設を行い、平成26年度中にサービスが開始される計画となっております。

また、地域主権改革一括法及び介護保険等改正法が制定されたことにより、これまで介護保険法や厚生労働省令によって定められていた地域密着型サービスの設備基準や運営基準等については、市町村が地域の実情において自らの判断と責任により条例で定めることとされており、今回、関係条例を提出しております。

4 自然を生かした環境にやさしいまちづくり

(1) 環境にやさしいまちづくりについて

昨年4月に供用を開始した壱岐市クリーンセンター及び壱岐市汚泥再生処理センターは順調に稼働しており、クリーンセンターは、廃棄物の処理、リサイクルの拠点として機能し、汚泥再生処理センターにおいては、高度処理に加えて堆肥化装置を併せ持った施設として、その堆肥も好評で、資源の循環として農地へ還元しております。

また、本年3月に完成予定の勝本町自給肥料供給センターの生ゴミの前処理施設建設工事も順調に進捗し、2月から試運転を始め、4月から一部生ごみの収集を開始し、状況を見ながら生ごみのリサイクルを広げてまいります。

本施設の整備をもって、壱岐市の環境行政基盤が整ったことから、市民皆様への衛生環境の向上を促進し、さらに資源の有効活用を目指し、環境に配慮した資源循環型社会、環境にやさしいまちづくりを進めてまいります。

次に、地球温暖化に伴う気象変動、大規模災害等を受け、再生可能エネルギーへの転換、有効利用が強く求められています。太陽光発電はその一つとして期待され、平成25年度も、国の基準に基づき設置された対象者に対して、壱岐市住宅用太陽光発電設備設置費補助金を交付して導入の促進を図ってまいります。

また、中国から飛来する大気汚染物質「PM2.5」が、人体、生活への影響が懸念されます。測定値を注視し、今後、必要に応じ、

ケーブルテレビ、また防災告知放送を活用し、市民皆様へ対応策を含め、周知を図ってまいります。

(2) 生活環境の充実について

(道路、河川等の整備について)

市道整備については、平成25年度予算において、補助事業2路線及び橋梁補修3橋、起債事業11路線の整備費を計上しております。

河川整備については、引き続き2河川の整備、急傾斜地崩壊対策事業についても、引き続き4地区の整備を進めてまいります。

道路や河川等の整備については、限られた財源の中、生活の基盤整備の内容を十分に精査した上で、今後も取り組んでまいります。

(景観計画について)

壱岐市の良好な景観の形成に関する施策の策定について、本市では、平成22年度に景観行政団体となりましたので、景観条例の制定に向けて、景観計画を策定する必要があることから、今回、所要の予算を計上しております。

(安全・安心な住環境づくりについて)

公営住宅の整備については、公営住宅等長寿命化計画を現在策定中であり、その計画に基づいて年次的に整備を進めてまいります。

また、市民皆様の生活環境の向上を図るとともに、地域経済の活性化を促進するため、住宅リフォーム支援事業を進めてまいります。

(3) 水道事業関係について

簡易水道事業は、水道水の安定供給を図るため、国庫補助の基幹改良事業により、平成 2 0 年度から湯本浦地区と石田地区の老朽施設の更新等整備を進めております。平成 2 5 年度が最終年度となっており、引き続き配水管布設替工事等を実施することにしております。

上水道事業は、郷ノ浦町東地区の水源及び浄水場設備の改良、並びに老朽化した配水管の布設替工事を実施いたします。

水道事業においては、漏水対策が重要課題であり、施設のさらなる適正な維持管理を行い、安全で安定した水道水の給水に努めてまいります。

(4) 下水道事業関係について

郷ノ浦町の公共下水道事業は、事業計画に基づき、中央処理区の片原地区の一部で管渠整備工事を実施しております。平成 2 5 年度も引き続き片原地区、永田地区の管渠整備工事を行い、事業の促進を図ってまいります。

漁業集落排水施設整備事業は、平成 2 4 年度に芦辺地区の整備計画を見直し、測量及び詳細設計を行いましたので、平成 2 5 年度から管渠整備工事を実施することにしております。

合併処理浄化槽設置整備事業は、公共下水道及び漁業集落排水施設の処理区域以外の汚水処理対策として、「循環型社会形成推進地域計画」に基づき実施しており、平成 2 5 年度も 1 4 0 基の設置を予

定しております。

汚水処理施設の整備については、生活排水の適正な処理を推進し、快適な生活環境並びに良質な水環境づくり等を目指して取り組んでいる事業でありますので、下水道への加入または合併処理浄化槽の設置について、市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

5 心豊かな人が育つまちづくり

(1) 学校教育について

中学校が4校体制になってまもなく2年を迎えます。地域や保護者皆様のご理解とご協力により、生徒は充実した学校生活を送っているものと捉えております。今後も小学校、中学校の教育活動の充実に努めてまいります。

スクールバス運行・スクールポート運航については、「中学校スクールバス・スクールポート検討委員会」を開催し、学校・PTA・小学校区・公民館等の代表者皆様に協議をいただき、その結果、平成25年度以降も現在の規則に基づいて実施することにいたしました。なお、スクールバスの運行規則（運行目的）に表現された「校区が新たになった生徒の利便を図る」については、今後も実態を把握し、継続して検討していくことにしております。

また、学校施設の耐震化については、耐震強度や安全性を示す構造耐震指標（I s 値）を基に優先度を決定し年次的に実施しており

ますが、平成25年度に改修工事を予定していました建物の内、芦辺小学校及び芦辺中学校の校舎について、建築物耐震診断判定委員会の耐震診断や本年2月9日の同正副委員長の現地調査の結果、コンクリート強度が不足していること等を理由に改修工事をすることができない状況となりました。

特に、小学校については、これまで、地域文化の拠点との考えから、統廃合に消極的な発言をしてまいりましたが、このような状況の変化を受け、統廃合をも視野に入れた耐震化計画を協議する組織を早急に立ち上げ、児童・生徒の安全を最優先に教育環境の整備に努めてまいります。

(2) 第69回国民体育大会について

平成25年は国体開催の前年であり、壱岐市では国体を想定したリハーサル大会として、2つの大会を行います。

ソフトボール競技は、8月3日(土)～4日(日)に、第61回西日本男子ソフトボール選手権長崎県大会を、大谷公園ソフトボール専用球場とグラウンド及びふれあい広場で、県内各地からの代表16チームが参加して行います。

また、自転車競技は、8月25日(日)に、第48回全国都道府県対抗自転車競技大会ロードレース(男子、女子)を、壱岐市の国体特設周回コースで行います。各県代表約250名のトップアスリートが全国から集い、健脚とテクニックを競います。

市民皆様には、交通規制等で大変ご迷惑をおかけいたしますが、

おもてなしの心でお迎えいただき、素晴らしい大会となりますよう、ご声援、ご協力をよろしくお願いいたします。

リハーサル大会を機に、さらなる国体の開催機運を盛り上げ、国体の成功に向けて、全力で取り組んでまいりますので、関係団体そして市民皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

6 国内外交流が盛んなまちづくり

(1) 交通体系の整備について

離島航路対策については、先に申し述べましたが、昨年4月1日、リプレイス事業によるフェリーきずなの就航により、博多・壱岐・対馬航路の、フェリー、ジェットフォイルの基本運賃2割引き下げ、さらに、リフレッシュ割引による特定割引も実施され、交流人口の増加に繋がったものと考えております。改めて、離島航路運賃の低廉化が、離島の活性化に大きく寄与することを確信したものであり、離島航路運賃のJR並運賃等さらなる低廉化を全国離島地域一丸となって取り組んでまいります。

また、本市の長年の要望事項でありました博多港フェリー下船口付近の雨除け施設の整備に係る予算が、福岡市の平成24年度2月補正予算に計上され、議決されました。

博多港フェリー第2ターミナルについても、エレベーター整備に続き、2階のトイレのバリアフリー化等の改修予算が、平成25年度予算に計上されているとお聞きしております。今後も福岡市など

の各団体との連携を密にし、壱岐に来られる方へのサービス向上等に努めてまいります。

7 病院事業

(1) 市民病院 市民フォーラムについて

去る2月6日に壱岐文化ホールにおいて、壱岐市民病院の役割について、市民皆様のご理解と関心を高め、壱岐の地域医療を市民皆様全体で支えるという意識の醸成を目的として、長崎県病院企業団米倉企業長をはじめ、3名の方をお招きし、「壱岐市民病院 市民フォーラム」を開催したところであります。

当日は、600人を超える市民皆様にご来場いただき、米倉企業長からは「これからの市民病院を考える」と題し、拠点病院としての資格、企業団加入に向けての諸課題などについて、ご講演いただきました。

企業長のお話の中にもありましたように、市民病院は「市民に信頼される病院」であること、また、「市民の財産であり、市民の皆様と共に育て上げる意識を持つこと」の重要性を再認識したところであり、市民皆様と壱岐の医療を考える良い機会になったと考えております。

(2) 県病院企業団加入の取り組みについて

企業団加入における課題については、昨年11月に発足した市民

病院経営健全化プロジェクト会議や、県病院企業団のご助言を受けながら、その解決に向け、不退転の姿勢で臨んでおります。

また、病院職員の給与制度の見直しについては、先に申し述べました、市全職員を対象にした級別標準職務表の見直しと併せて、特殊勤務手当等の改正を行うこととしており、今回、関係条例の一部改正案を提出しております。

また、収支構造の見直しについても、かたばる病院と市民病院の機能統合による管理部門、給食部門等の集約化による経費削減に加え、看護体制の見直しによる職員の効率的な配置など、運営コスト縮減の徹底と併せて、診療報酬獲得等による収入対策に努めることとしております。

なお、市民病院の運営体制については、内科医をはじめ常勤医師の増員や、地域医療連携室の創設など、診療体制の充実を行うとともに、地域の民間病院等との連携を図り、効率的でクオリティの高い医療の提供を目指してまいります。

8 安全・安心のまちづくり

(1) 消防、防災について

東日本大震災から、まもなく2年が経過しようとしています。現在、復興に向けた取り組みが全力で行われていますが、被災地では、依然として厳しい状況にあります。特に福島第一原子力発電所の事故による影響は大きく、一部の区域では、未だ深刻な状態にありま

す。

本市も、佐賀県玄海町にある玄海原子力発電所から30km圏内、いわゆる緊急時に避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用等を準備する区域（緊急時防護措置を準備する区域：UPZ）に約3分の1の地域が含まれ、人口で申しますと半数を超える皆様が住んでおられます。福島第一原子力発電所の事故以来、国、原子力事業者等が原子力防災について体制強化を図ってきておりますが、原子力規制庁の発足、原子力防災に関する法令等の整備を受け、今回、3回にわたり、壱岐市防災会議を開催し、壱岐市地域防災計画（原子力災害対策編）を取りまとめたところであり、議会基本条例に基づき、今回、議案として提出しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

長崎県原子力防災訓練は、昨年11月17日の計画が、佐世保市において、大雨警報が発令されたため、県下の訓練は延期となり、去る2月2日に実施されました。本市においては、11月に一部実施できなかった沿岸釣り客の避難誘導やヘリによる人員搬送等の訓練を実施しております。また、平成25年度についても、実施予定になっており、こうした訓練を積み重ね、初動体制の確立と避難経路の確認等、万全の態勢を整えてまいります。

また、例年、県下7ブロックに分けて実施されている長崎県総合防災訓練が、本年5月19日に本市新郷ノ浦港埋立地において実施されることが決定しております。そのための訓練に要する本市の負担金として今回、所要の予算を計上いたしております。

消防については、消防本部新庁舎建設工事、消防救急のデジタル無線工事、消防指令台更新工事、県防災行政無線移設工事、アナログ無線移設工事、防火水槽5基新設、消防団郷ノ浦地区第6分団3部の小型ポンプ更新等を予定し、今回、所要の予算を計上しております。

災害は依然として後を絶たず、その内容も複雑多様化し、最近では局所化の傾向に加え現場活動に対する潜在危険も益々増大しているところであり、壱岐市消防団とともに、市民皆様の安心・安全のために取り組んでまいります。

(2) 防犯について

現在、本市においても空き家等が増加傾向にあり、所有者の不在などで管理不全な状態にあるものが見受けられ、周辺環境に影響を及ぼす事例も発生しております。防災、防犯、環境保全の観点から、空き家等の所有者や管理者に適正管理を義務付けるための条例の制定について、今回、提出しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

次に、議案関係についてご説明いたします。

(1) 平成25年度予算について

平成25年度の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれる一方で、社会保障

関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、経費全般について徹底した節減合理化に努めてもなお、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれています。

国の地方財政対策においては、政権交代もあって国の予算編成スケジュールがかなり遅れておりますが、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成24年度と同水準が確保される見通しとなっております。

このため、財源不足分については、平成24年度同様、臨時財政対策債の元利償還金相当額について、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされています。

また、防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題へ対応するため、歳出に特別枠を設定して計上される見通しとなっております。

本市の財政は、市税などの自主財源に乏しく、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しており、合併後の大型事業の実施については、合併特例債や過疎債などの地方交付税措置のある市債を有効に活用しながら財政運営を行ってきたところでありますが、なお一般財源不足については、財政調整基金や減債基金等の取り崩しにより対応しており、引き続き厳しい財政状況となっております。

平成23年度末の市債現在高は285億円（普通会計）であり、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の割合は36.3%と高く、経常収支比率は80.9%（対前年度比0.8%増）と、依然高い水準で推移しております。

こうした中、平成25年度予算編成については、前年度当初が骨

格予算だったことから、大幅な増額予算となっておりますが、すべての事務事業について、政策評価（事後評価）を実施し、また、市民意識、国・県・社会情勢の変化、経済の動向を注視しながら、自主性と責任により限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、地域経済と住民福祉の増進及び市民と行政との協働による各種事業の推進を図るための予算編成を行っております。

なお、一般会計予算規模は、208億1,900万円

（対前年度比17億900万円、8.9%増）

特別会計を含めた予算規模は、311億5,346万円

（対前年度比20億1,074万円、6.9%増）

となっております。

（2）その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、条例の制定・改正に係る案件24件、予算案件16件、その他10件でございます。案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせていただきますのでご了承願います。

何とぞ十分にご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに

以上をもちまして、市政運営に対する所信の一端と平成25年度当初予算案等について申し述べましたが、これからも、山積する行

政課題、特に市民病院の県病院企業団加入を必ず実現し、また、財政の健全化に努め、明日に希望の持てるまちづくりに誠心誠意、全力で取り組んでまいります。議員各位並びに市民皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年2月27日

壱岐市長 白川博一